

1 級受検資格の撤廃について

平成 25 年 8 月 1 日

特定非営利活動法人日本語検定委員会

平素より日本語検定をご支援いただき、誠にありがとうございます。

日本語検定では、これまで、1 級の受検資格として、2 級以上の認定を受けていることとしてまいりましたが、この度、この条件をなくすことにいたしました。

1 級は「社会人上級レベル」として設定されており、ここで 8 割以上正答できれば、日本語について幅広く深い知識を持っていると認められ、その運用能力についても一般社会で指導的立場にあっても恥ずかしくないレベルにあるといえる、特別な級です。それだけに 1 級の問題は難問が多く、少なくとも 2 級に認定される実力を持った方でないと歯が立ちません。そうしたことから、本検定を開始したときから、1 級受検に関してのみ上記のような条件を設けておりました。

しかしながら、本検定の社会的認知度が高まるにつれ、「難問に挑戦したい」「2 級の認定は受けていないが、まず 1 級を受検してみたい」といった声が、多く寄せられるようになってまいりました。こうした状況に鑑み、より多くの方に 1 級を受検していただけるよう、受検資格を撤廃することにしたものです。

何とぞご理解賜りますよう、お願い申し上げます。